

八尾小学校・樫尾小学校における協議事項について

第5号報告 教育目標について

【樫尾小学校 教育目標】

自主的・創造的で心豊かなたくましい子供の育成

【八尾小学校 教育目標】

心身ともに健康で、関わり合い、磨き合い、自らを高める児童の育成

<検討内容>

- ・樫尾小学校における「自主的」、八尾小学校における「自らを高める」から、子供の主体性を重視した内容であると考える。
- ・樫尾小学校の「創造的」とは、他者との関わり、様々な意見を取り入れることによってなしえることと考えている。よって、八尾小学校の「関わり合い、磨き合い」と同じ内容であると考える。
- ・樫尾小学校の「心豊かなたくましい子供」とは、八尾小学校で掲げている「心身ともに健康」と同じく、心と身体の健康を目指しているものである。

<報告事項>

- 上記のことから、樫尾小学校、八尾小学校とも同じ趣旨の教育目標であると言えることから、**統合後も引き続き八尾小学校の教育目標を掲げるものとする。**
ただし、今後、今年度の見直しをしたり、再編に向け両校の現状に関して意見交換したりする中で、次年度新たなスタートを切る八尾小学校にとってふさわしい学校教育目標に変更することもありうる。

第6号報告 児童の持ち物等について

| | 檜尾小学校 | 八尾小学校 |
|-------------------|---|---|
| ①ランドセル | ランドセル (カラー指定なし) (リュックサックも可) | ランドセル (カラー指定なし) (リュックサックも可) |
| ②名札 | なし | あり (縦型透明ビニール ホルダーに紙) (学校一括購入)  |
| ③体操服 | 半袖(白) ハーフパンツ(青) 長袖長ズボン(紺) 半袖、長袖ともに 上:校名、名字 下:名字 (販売店で入れて もらう)  | 半袖(白) ハーフパンツ(紺) 長袖長ズボン(紺) 半袖、長袖ともに 上:校章、名字 下:名字 (販売店で入れて もらう)  |
| ④体操服ゼッケン | なし | なし |
| ⑤運動帽 (帽子、はちまき) | 色帽子 (赤・白のリバーシ ブル) (色はクラス内で 分け、毎年変更) (学校一括購入)  | 色帽子 (赤・白・青・黄) (色はクラス内で 分け、毎年変更) (学校一括購入)  |
| ⑥制服 | なし | なし |
| ⑦内履き | 指定あり (男子青ライン、 女子赤ライン)  | 指定なし (白色のもの) |
| ⑧雨具類 | 1年のみ雨合羽 指定なし (色指定もなし)  | 1年のみ雨合羽 指定なし (黄色のもの)  |
| ⑨安全帽 (校章の有無) | あり (寄贈品支給) (校章なし)  | あり (寄贈品支給) (校章なし)  |
| ⑩掃除の身支度 | バンダナ又は三角巾、 袋持参  | バンダナ又は三角巾  |
| ⑪給食の身支度 | 全員 エプロン・三角巾・ 袋(各自準備) マスク  | 給食当番のみ 白衣・帽子・ 袋(貸与) マスク  |
| ⑫歯みがきセット | 歯ブラシ・コップ・袋 (歯磨き粉使用は自由) | 歯ブラシ・コップ・袋 (歯磨き粉は使用しない) |
| ⑬学習用品 (水彩セット等) | 基本各自で準備 (ほとんどのものは学校で希望購入) | 鍵盤/ハーモニカ、算数セット、水彩セット、 粘土板、粘土ケース、縄跳び、習字セット、 裁縫セット(学校で希望購入) |

<検討事項>

- ・檜尾小学校と八尾小学校の持ち物は、共通しているものが多い。
このまま、引き続き使用するものとする。
- ・檜尾小学校PTAにおいて、給食時のエプロンや歯磨きの行い方など、八尾小学校に合わせることにについて同意を得ている。

<報告事項>

- 児童の持ち物は、八尾小学校に合わせるものとする。**
- 檜尾小学校児童が八尾小学校の体操服を購入する際、地域の助成を受けることを検討中である。
また、檜尾小学校で使用していた体操服も使用できることとする。

第7号報告 自転車乗車ルールについて

【檜尾小学校 乗車ルール】
家の人と相談して決める

【八尾小学校 乗車ルール】

- ・低学年：自宅周辺
- ・中学年：自分が住む地区内
- ・高学年：校区内

<検討事項>

- ・統合によって、特に現在檜尾小学校に通う児童は校区が大きく広がる。
(慣れない道を自転車で通ることは危険が予想される。)

<報告事項>

- 自転車乗車に関して、八尾小学校の方が広い校区であることから一定のルールは必要であると考え、**基本的に八尾小学校のルールに合わせる**ものとする。
その際、乗車範囲等に関しては、児童の経験・技能等を基に、保護者が最終的に判断するものとなるよう、今後協議をすすめていく。

第8号報告 学校行事について

| | 榎尾小学校 | 八尾小学校 |
|--------|---|---|
| ①運動会 | 10月始めの土曜日 (R4年度：10月1日) | 5月20日前後の土曜日 (R4年度：5月21日) |
| ②家庭訪問 | なし | なし |
| ③個別懇談会 | 年3回(4月：希望制、7月、12月) | 年2回(7月、12月) |
| ④学習発表会 | 11月第1土曜日 (R4年度：11月5日) | 10月下旬の土曜日 (R4年度：10月29日) |
| ⑤宿泊学習 | 4～6年 1泊2日 (年度ごとに場所を変えて実施) R4年度：富山市こどもの村 R5年度：国立立山青少年自然の家 | 4年 1泊2日 (呉羽青少年自然の家) 5年 1泊2日 (富山市こどもの村) 6年 1泊2日 (国立立山青少年自然の家) |
| ⑥遠足 | 全校遠足 5月下旬 (R4年度 5月26日：太閤山ランド) 各学年学級の校外学習 (R4年度 3・4年 公共交通乗車体験) | 学年ごとに校外学習 R4年度 1年：ファミリーパーク 2年：太閤山ランド 3年：富山市巡り (市役所等) 4～6年：なし |
| ⑦スキー教室 | 3～6年 1月中旬 ※R5は2～6年で実施予定 | 5、6年 1月下旬 |
| ⑧立山登山 | なし | なし |
| ⑨その他行事 | 1、2年 スケート教室 (R4年度 1月13日 富山スケートセンター) ※R5は実施予定なし(新1年生がいないため、2年生をスキー教室と合流予定) | なし |

<検討事項>

- ・榎尾小学校では秋に運動会を行っているが、八尾小学校では秋に各学年の宿泊学習、校外学習等が複数回行われることが多く、運動会を秋に実施することは難しい。
- ・榎尾小学校では4～6年が一度に宿泊学習を行っているが、八尾小学校は学年の人数が多く、学年ごとに実施している。
- ・榎尾小学校は、1・2年でスケート、3～6年でスキー教室を行っているが、少人数であるため、タクシーやバス1台で移動することが可能である。八尾小学校は人数が多いため、すべての学年がスケートやスキー学習に参加することは難しい。
- ・八尾小学校区が広がることを踏まえ、校区内の地域を知るという行事を今後検討する必要がある。

<報告事項>

- 学校規模が違う現状から、**基本的に八尾小学校の行事を行っていく**こととする。ただし、**榎尾地区について理解していくために、地域と関わりのあるカリキュラム(校外学習等)を検討**していく。
- 八尾小学校ではこれまで4月の個別懇談会は行ってこなかった。しかし、保護者と担任が年度当初に顔を合わせて話をする機会をもつ必要性を感じていることから、**今後、榎尾小学校で行っていた4月の個別懇談会(希望制)の実施を検討**していく。

第9号報告 児童会について

| | 檜尾小学校 | 八尾小学校 |
|--------|--|--|
| ①児童会 | 2委員会 運営・ブック委員会 スポーツ・保健委員会 | 8委員会 運営、集会、環境、保健 給食、放送、運動、図書 |
| ②縦割り活動 | 赤白2班で、 全校遠足、田植え、稲刈り、 サツマイモ栽培、運動会、縄跳び大会 | 24の縦割りの班で、 集会、清掃活動、委員会イベント参加など |
| ③町別児童会 | 2地区別児童会 小長谷・晴巒台 宮腰・岩屋・新杉・檜尾 | 20地区別児童会 西新町、上新町、諏訪町、鏡町、東町、 西町、今町、下新町、天満町、福島、 福島元町、福島上野、角間・梅苑町、 卯花、茗ヶ原、小長谷台地・井田新、 室牧、野積、大長谷、校区外 |

<検討事項>

- ・檜尾小学校では、二つの委員会であった。八尾小学校では現在八つの委員会があり、子供の選択や活動が広がっていく。
- ・檜尾小学校では全校遠足を行っているが、八尾小学校においては児童の人数が多く、全校規模での遠足の実施は行っていない。しかし、縦割り活動の充実は異学年交流を促進していくためにも必要であると考えている。
- ・檜尾小学校で行っていた田植え、稲刈りの取組は、実施の継続について檜尾地区と相談をしていく必要がある。

<報告事項>

- 田植え、稲刈りの行事は、学習との関連を図ることができ、5年生で実施することが望ましい。今後、檜尾地区の方と相談しながら、田植え・稲刈りの継続を視野に入れていく。
- 八尾小学校において、今後縦割り活動による全校行事を検討していく。
- 町別児童会は、新たに檜尾地区を組織することが望ましいと思われる。ただし、地域の児童クラブの割り振りや檜尾小学校の保護者の希望があるので、今後保護者と連携を取り、町別児童会を決定する。

第10号報告 学校集金について

| | 檜尾小学校 | 八尾小学校 |
|--------|---|---|
| ①金額 | (R4年度) 1年：83,100円、2年：72,700円 3年：74,500円、4年：78,000円 5年：81,200円、6年：97,200円 ※4月と10月にPTA会費2,400円（総額4,800円）が加算（長子のみ） | (R4年度) 1年：72,779円、2年：64,366円 3年：67,063円、4年：70,724円 5年：75,055円、6年：88,411円 ※5月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・1月にPTA会費570円（総額4,560円）が加算（長子のみ） |
| ②集金の内容 | 給食費、PTA会費、学年費（教材、ワーク、校外学習等） | 給食費、PTA会費、学年費（副教材、学習材料、校外活動費、スポーツ振興センター費）、卒業積み立て（6年のみ） |
| ③集金方法 | R4：4/22、5～1月は5日、2/24（調整額）ゆうちょ銀行口座振替 R5：石川コンピュータサービス 毎月22日口座振替の予定 | 口座振替（基本 5日） |

< 報告事項 >

- **集金額は、八尾小学校に合わせていくものとする。**
- **口座振替は、基本的に毎月5日とする。**
- 集金業務は、これまで通り石川コンピュータサービスを利用する。（R7より、手数料が49円から、60円に値上がりする予定である）

第13号報告 移転作業について

< 報告事項 >

- 現在、檜尾小学校の備品、消耗品で八尾小学校に持っていく物を選別している。
まず、**冬期休業中に運べる物を八尾小学校に運ぶ。**また、今後檜尾小学校で使うことがない物品については、順次八尾小に運び入れていく。
- **令和6年3月25日（月）に、一斉移転日として、八尾小学校に運び込む。**

| | 檜尾小学校 | 八尾小学校 |
|-------------------|--|---|
| ①学校運営協議会委員の構成メンバー | <p>8名（以下、役職別の内訳）</p> <p>①黒瀬谷地区自治振興会 元会長 ②黒瀬谷地区自治振興会 現会長 ③檜尾小学校教育振興会 会長 ④檜尾小学校PTA 代表者 ⑤主任児童委員 ⑥黒瀬谷地区営農組合 代表者 ⑦黒瀬谷地区センター 所長 ⑧黒瀬谷地区活性化プラン教育プロジェクトチームリーダー ※この他、檜尾小学校校長・教頭・主任教諭が参加。</p> | <p>10名（以下、役職別の内訳）</p> <p>①八尾地区自治振興会 会長 兼 八尾小学校教育後援会 会長 ②八尾地区自主防災組織連絡協議会副会長 ③民生委員 ④室牧地区ふるさとづくり推進協議会 会長 ⑤元富山市立小学校長 ⑥八尾小学校PTA 元会長 ⑦八尾小学校PTA 現会長 ⑧八尾公民館 館長 ⑨八尾保育所 所長 ⑩八尾小学校 校長</p> |
| ②学校運営協議会委員の改選時期 | 4月 | 4月 |
| ③地域部会の構成 | なし | なし |
| ④CSにおける協議・活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針 ・アクションプラン ・学校行事等 ・八尾小学校との統合 等 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校概況（経営方針・学校評価）説明 ・児童を取り巻く環境と地域での児童の実態 ・家庭と地域との連携の在り方 等 |

< 検討事項 >

- ・檜尾地区の住民による、八尾小学校の教育活動の共通理解や意見具申の必要性がある。

< 報告事項 >

- ・**「協議・活動内容」は八尾小学校に合わせる。**
- ・令和6年度の八尾小学校運営協議会では、**檜尾地区の現状を理解していくことが必要であることから、2名（地区代表、保護者）を檜尾校区から選出することが望ましい**と考えている。